

平成15年度 決算報告書

(平成15年10月1日～平成16年3月31日)

(単位：百万円)

区分	年度計画	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	94,291	94,291	0	
受託収入	3,068	2,766	△300	注1
開発投融资貸付利息収入	152	151	△0	
入植地割賦利息収入	3	7	4	
移住投融资貸付金利息収入	48	22	△25	
その他収入	1,456	1,601	145	
うち施設利用収入	1,276	1,281	5	
寄附金	0	0	△0	
雑収入	180	320	140	注2
施設整備資金より受入	615	274	△340	
計	99,633	99,115	△516	
支出				
一般管理費	6,048	6,071	△24	
うち人件費	4,151	4,230	△79	注3
物件費	1,897	1,841	55	
業務経費	88,424	80,250	8,173	注4
うち国・課題別事業計画関係費	2,847	3,344	△496	
技術協力プロジェクト関係費	52,454	46,615	5,838	
無償資金協力関係費	3,811	2,574	1,236	
国民参加型協力関係費	15,794	14,791	1,001	
海外移住関係費	354	350	3	
災害援助等協力関係費	437	322	114	
人材養成確保関係費	1,830	1,759	70	
事業評価関係費	473	407	65	
事業附带関係費	3,164	3,505	△342	
国内機関関係費	2,068	2,048	18	
在外事務所関係費	5,192	4,529	663	
施設整備費	615	274	340	注5
受託経費	3,068	1,518	1,549	注6
業務支援経費	1,478	1,319	158	
うち施設運営費	1,276	1,280	△4	
民間協力特別支援費	202	38	163	注7
計	99,633	89,434	10,197	

端数処理の関係で、合計と一致しない場合があります。

予算額と決算額との差異説明

注1 経済産業省からの受託収入が減ったため。

注2 予算段階では見積もれない過年度経費の戻し入れがあったため。

注3 予算段階で、本部の人数を削減し、在外へのシフトを計画していたが、本部の人数を急激に削減することは困難であったため。

注4 人件費の残額（平成16年度に充当）、契約済みで支払いが翌年度になるもの等が差額として計上されている。

なお、内訳の差額については、当初予定していた執行配分の見直しを行ったため。

注5 研修、訓練時期と工事全体期間との関係から実施を延期したものがあつたため。

注6 相手国等の事情により計画に変更が生じたため。

注7 事業未実施分があるため。

別表 2

損 益 計 算 書

(平成15年10月1日～平成16年3月31日)

(単位：百万円)

経常費用			
業務費			
国・課題別事業計画関係費	3,269		
技術協力プロジェクト関係費	44,703		
無償資金協力関係費	2,125		
国民参加型協力関係費	14,773		
海外移住関係費	345		
災害援助等協力関係費	350		
人材養成確保関係費	1,756		
事業評価関係費	407		
事業附帯関係費	3,491		
国内機関関係費	2,017		
在外事務所関係費	4,476		
業務支援経費	1,319		
交付金等事業費	1,234		
受託経費	2,540		
(うち人件費)	(4,428)		
減価償却費	1		
一般管理費			
一般管理費	6,112		
(うち人件費)	(4,230)		
財務費用			
支払利息	1		
外国為替差損	199		
雑損	30		
経常費用合計			<u>89,159</u>
経常収益			
運営費交付金収益	83,782		
政府交付金収入	1,293		
受託収入	2,540		
開発投融資収入	148		
入植地事業収入	0		
移住投融資収入	29		
施設利用収入	1,062		
貸倒引当金戻入	216		
資産見返運営費交付金戻入	1		
財務収益			
受取利息	11		
雑益	399		
経常収益合計			<u>89,485</u>
経常利益			<u>326</u>
臨時損失			
固定資産売却損	0		
臨時損失合計			<u>0</u>
臨時利益			
固定資産売却益	0		
臨時利益合計			<u>0</u>
当期純利益			<u>326</u>
当期総利益			<u><u>326</u></u>

キャッシュ・フロー計算書

(平成15年10月1日～平成16年3月31日)

(単位：百万円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	貸付金利息収入	173
	入植地事業収入	8
	利息収入	0
	割賦元金	8
	受託事業収入	2,758
	運営費交付金収入	94,291
	施設利用収入	1,071
	人件費支出	△ 8,658
	事業支出	△ 73,062
	業務支援費支出	△ 1,092
	受託経費支出	△ 1,635
	その他の業務支出	△ 2,231
	小計	11,623
	利息の受取額	11
	利息の支払額	△ 1
	業務活動によるキャッシュ・フロー	11,632
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 405
	固定資産の売却による収入	3
	貸付けによる支出	△ 376
	貸付金の回収による収入	1,497
	譲渡性預金の取得による支出	△ 26,600
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,880
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 28
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 28
IV	現金及び預金に係る換算差額	△ 9
V	現金及び預金の増加額	△ 14,286
VI	現金及び預金期首残高	19,912
VII	現金及び預金期末残高	5,625

4. 短期借入金の限度額

小項目 No.27 短期借入金の限度額

【中期計画】

410億円

理由：国からの運営費交付金の受け入れ等が3ヶ月程度遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費の支払い遅延を回避するため。

【年度計画】

410億円

理由：国からの運営費交付金の受け入れ等が3ヶ月程度遅延した場合における職員への人件費の遅配及び事業費の支払い遅延を回避するため。

【当年度における取り組み】

実績なし

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その

計画

小項目 No. 28 重要な財産の譲渡等の計画

【中期計画】

ドミニカ共和国サント・ドミンゴ学生寮土地・建物（在外移住事業関係資産）及びアルゼンチン国園芸総合試験場建物・施設の処分を計画

【年度計画】

中期計画で認可された財産の譲渡の準備を進める。

【当年度における取り組み】

ドミニカ共和国サント・ドミンゴ学生寮土地・建物については、売却に向けて準備中。

アルゼンチン国園芸総合試験場（建物、施設）については、現在実施中の技術協力が終了する平成16年12月に先方に譲渡する方向で検討しており、平成16年3月に終了時評価調査団を派遣した際に相手側（INTA）の受入体制の確認を行った。

6. 剰余金の使途

小項目 No. 29 剰余金の使途

【中期計画】

剰余金が発生した際の使途は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に充てることとする。

【年度計画】

剰余金が発生した際の使途は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務及び施設・設備の整備に充てることとする。

【当年度における取り組み】

実績なし

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

小項目 No. 30 施設・設備に関する計画

【中期計画】

業務実施上の必要性及び既存の施設の老朽化等に対応するため施設・設備の整備改修等を計画的に行う。さらに、業務の適切な実施のため及び運営・利用の効率化のために、全国内機関を対象とした総合的あり方調査（1年以内に実施）を実施する。

平成15年度から平成18年度の施設・設備の整備に関する計画（単位：百万円）

施設・設備の内容	財源	予定額
中部国際センター建替え	施設整備資金	2,118
身障者対応施設整備	施設整備資金	200
既存施設改修	施設整備資金	3,214
計	施設整備資金	5,532

【年度計画】

施設・設備改修計画に基づいた設計・工事を実施する。また、全国内機関を対象とした「国内機関の総合的あり方調査」について、調査内容を確定させ調査に着手する。

平成15年度の施設・設備の整備に関する計画（単位：百万円）

施設・設備の内容	財源	予定額
身障者対応施設整備	施設整備資金	200
既存施設改修	施設整備資金	415
計	施設整備資金	615

【当年度における取り組み】

1. 平成15年度の施設・設備の整備に関する実績

平成15年度下半期については、身障者対応施設整備、既存施設改修として615百万円規模の事業を予定していたが、研修、訓練時期と工事全体期間との関係から、一部工事を平成16年度の実施に変更したことから、実績は308百万円となった。

2. 国内機関総合的あり方調査に関する実績

国民等の協力活動の推進の観点から機構の国内拠点としての国内機関の重要性はますます高まっている。しかし、国内機関の立地条件や施設の老朽化、地域的な配置バランス、また機構の事業形態の変化に伴う国内機関の位置づけなど、効率的・効果的な経営に向けた見直しを図る必

要があり、全国内機関を対象とした総合的あり方調査を実施した。

平成15年10月より内部の検討委員会による調査方針・内容の検討を行い、平成16年1月より国内19機関並びに県・市の担当部署、国際交流協会、大学等教育機関等を対象に訪問調査を実施した。平成16年3月末までに、各機関の課題の抽出を行い、効率的・合理的な実施体制・機能についての改善案を第一次調査結果としてとりまとめた。今後、平成16年8月までに全調査を完了させる予定。

国内機関総合的あり方調査の調査内容は次のとおり。

- 1) 今後の研修、国民参加協力事業等将来の機構の事業動向予測を行い、それに基づいた国内機関の拠点としてのあり方を抜本的に検討する。
 - ・ 研修事業、青年海外協力隊事業、国民参加事業等の事業動向の把握と分析
 - ・ 日本国内における地域ごとの特性、比較優位分析
 - ・ 上記に対応するための拠点のあるべき機能（立地、規模、施設の内容）の検討
- 2) 既存施設の立地環境、事業実施状況、利用状況等分析を行い、建設、老朽化に伴う修繕等が計画されている施設の改廃を含めた現有施設の効率的・効果的な施設運営の全体計画を策定する。その結果を踏まえて平成16年度以降の見直し計画を策定する。
 - ・ 施設活用、運営の現状分析（利用状況及び収支分析等）
 - ・ 効率的施設運営の検討（規模、宿泊施設及びセミナー室等最適配置、ボランティアの研修機能、利用率向上策、収支改善等）
 - ・ 施設運営、整備に対する中長期的基本方針の提言
 - ・ 施設ごとの具体的見直し計画提言

(2) 人事に関する計画

小項目 No. 31 人員の勤務評価、適正配置、能力開発の計画

【中期計画】

(イ) 方針

効果的かつ効率的な業務運営のため、人員の適性配置により業務運営の効率化を図る。また、業務内容の高度化及び専門化に対応するため、職員への研修、資格取得等の促進を通じた職員の資質向上を図る。具体的には、

- 的確な勤務成績の評価を行い、仕事の難易度と役割の重要性を反映した処遇を実現することで、職員の意欲を更に引き出すとともに、業務内容の質的向上と効率化を図りうる適材適所の人事配置を行う。
- 業務内容の高度化及び専門化に対応するため、国際機関への出向、専門家としての活用も含め、プロジェクトマネジメント能力の強化及び開発課題に関する知見の深化、並びに語学も含めたコミュニケーション能力涵養を目的とした研修又は機会を提供し、国際協力のプロフェッショナルとしての能力開発に努める。

【年度計画】

- ア. 人事制度（職能資格、人事評価、給与、退職金）の改革案を立案し、導入スケジュールを策定する。
- イ. 人事評価者研修を実施する。
- ウ. 基準モデル人材の要件定義と初期ローテーションを確立させる。
- エ. 職員として求められる人材像を踏まえ、職能資格制度の制度設計を行い、能力開発を涵養するための職員研修体系の整理を行う。
- オ. 各種職員研修の充実を図る。

【当年度における取り組み】

資格・昇格制度、給与・退職金制度、人事評価制度からなる新しい人事制度案を策定した。また、基準人材モデルを定義し、本部勤務、在外勤務の時期、研修機会の充実等を考慮した初期ローテーションの基本形を整理するとともに、16年4月から実施する組織機構の改編及びチーム制度導入に向けた異動計画を策定し適材適所の配置に努めた。さらに、職員の能力開発あり方及び職員研修体系にかかる検討を行い、人材育成計画案として整理した。

1. 勤務成績の評価の実績並びに適材適所の人事配置の実績

(1) 勤務成績の評価の実績

平成15年度下半期には人事制度を抜本的に見直し、職員の人材像と求められる能力を明確にした上で、資格・昇格制度、給与・退職金制度、人事評価制度からなる新しい人事制度案を策定した。新人事評価制度では、職員の能力開発・人材育成並びに勤務成績に応じた適正な処遇の実現を目指しており、それと緊密に関連する資格・昇格制度、給与・退職金制度についても大幅な改革を行った。新制度については、職員への説明会を実施済みであり、16年度から導入する。

また、従来の評価制度をより適切に実施するため、平成15年度には管理職対象の目標設定及び評価者研修を実施し、これにより14年度までに登用された管理職はほぼ全員が研修を受講した。

(2) 適材適所の人事配置の実績

新人事制度の検討において、38歳程度で到達するべき基準人材モデルを「援助マネジメントのプロフェッショナル」と定義し、事業を的確に遂行するために必要なマネジメント能力と、「国・地域」や「課題・分野」に関する専門能力とに区分してそれぞれの要件を明確化した。基準モデル人材の定義にもとづいて、本部勤務、在外勤務の時期、研修機会の充実などを考慮した初期ローテーションの基本型を整理した。

また、現場のニーズを確実に捉え、効果的・効率的な事業を実施していくために、より多くの人員を在外へシフトするための職員配置シミュレーションを行い、本部、国内、在外の配置人数を修正するとともに、16年4月から実施する組織機構の改編及びチーム制度導入に向けた異動計画を策定し適材適所の配置に努めた。

2. 職員の能力開発

16年度導入予定の新人事制度案を踏まえた、職員の能力開発のあり方及び職員研修体系にかかる検討を行い、人材育成計画案として整理した。

既存の「階層別研修」「専門研修」「語学研修」について、内容の見直しと研修機会の増大に努めた。具体的には、専門研修の内容の多様化と事業部のニーズに応じた内容設定に努め、他方、費用対効果が低いと思われた全管理職対象の講義形式の研修を取りやめるなど、成果重視の研修プログラムを充実させることができた。また、国際機関との人事交流、省庁との人事交流、職員の専門家としての派遣など、実務を通じた職員の能力開発の機会を提供した。

職員研修実施実績

(単位：人)

	14年度実績	15年度実績
階層別研修	414	248
専門研修	1,494	1,588
語学研修	170	175
(合計)	2,078	2,011

小項目 No. 32 常勤職員数と人件費総額

【中期計画】

(ロ) 人員に係る指標

期末の常勤職員数を期初の3人減とする。

(参考1)

期初の常勤職員数 1,329人

期末の常勤職員数 1,326人

(参考2)

中期目標期間中の人件費総額見込み 54,925百万円

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与、技術協力派遣職員給与、法定福利費及び児童手当拠出金に相当する範囲の費用である。

【当年度における取り組み】

平成15年度末の常勤職員数は1,323名となった。(3月31日で定年退職となる職員を含む。)

また、平成15年度(独立行政法人化後)の人件費は、

予算額 7,921,066千円

に対し、

支出実績額 7,483,115千円

を支出した。

(3) その他中期目標を達成するために必要な事項

(イ) 監査の充実

小項目 No. 33 外部監査の実施等監査の充実

【中期計画】

(イ) 監査の充実

外部監査の実施等監査の充実を図り、適正な業務運営を図る。

【年度計画】

会計監査人による外部監査に加え、独立行政法人化に伴う内部監査について、在外契約に係る監査法人等による知見を得ての内部統制強化等を通じた監査体制の整備、並びに監査法人の手法・意見の採用及び不定期の監査の実施等を通じた監査の充実を図る。

【当年度における取り組み】

1. 会計監査人による監査

会計監査人（新日本監査法人）による監査を、平成15年度下半期の差引簿及び科目台帳を対象に、平成16年1～3月に実施した。また、平成15年度決算監査については、平成16年6月上旬を予定している。

2. 内部監査

内部監査は、理事長直轄の組織である業務監査室が、本部、国内機関、在外機関（プロジェクト等の協力活動現場を含む）の全組織を監査対象とし、書面監査及び実地監査を行っている。監査の種類は1) 年間計画書に基づいて実施する定期業務監査及び定期会計監査、2) 課題別監査、3) フォロー監査、4) 随時監査（抜き打ち監査含む）である。監査結果の報告は直接理事長に行い、関係部署に対しその改善を指示するとともに、その内容について取りまとめた報告書を全部署に配布して、再発防止、未然防止への注意喚起を図っている。

平成15年度下半期には、以下の監査を実施した。

本部：14部署を対象とした会計監査、業務監査

在外：3在外機関及び1プロジェクトを対象とした業務監査、会計監査

国内：6国内機関を対象とした業務監査、会計監査（うち2機関は抜き打ち監査）

また、独法化に伴い新会計規程に沿った監査調書の改定を行った。

<実地監査対象部署>

(1) 本部（14部署）

総務部、人事部、経理部、企画・評価部、調達部、国内事業部、派遣支援部、アジア第一部、中南米部、農林水産開発調査部、国際緊急援助隊事務局、鉱工業開発協力部、無償資金協力部、青年海外協力隊事務局

(2) 在外機関（3機関）

フィジー在外事務所、ミクロネシア駐在員事務所、マーシャル調整員事務所

(3) プロジェクト

フィジー南太平洋大学遠隔教育・情報通信技術強化

(4) 国内機関（6 機関、*印は抜き打ち監査）

国際協力総合研修所、二本松青年海外協力隊訓練所、東北支部、横浜国際センター、中国国際センター（*）、兵庫国際センター（*）

3. 調達方法に関する監査

「在外事務所における契約の現状とあり方」をテーマに、公認会計士による調査を行った。調査は、在外事務所における供与機材の高額購入契約及び研修・調査実施等の高額役務契約に係る現行マニュアルの精査及び在外機関での実態について、4 在外機関を対象に実施した。公認会計士により監査手法の改善に向けて提言を受け、今後監査のマニュアルの改善を図ると共に、関係部署に対し改善指導を行い質の向上を図っていく。

●調査実施時期：平成15年10月6日～平成16年3月2日

●実地調査海外事務所

タイ・フィリピン（11月16日～29日）、パラグアイ・アルゼンチン（1月10日～26日）

4. 無償資金協力事業に係る技術的監査

無償資金協力事業が適正に行われているか否かを確認するために、平成15年度末までに完工する4案件を対象に、第三者（技術系コンサルタント）による技術的監査を実施した。当該事業が契約（技術仕様、設計図書）に合致して完成しているか否か、設計変更等がなされている場合、適切な手続きが取られていたか否かについて調査を行った。その結果、全案件について無償資金協力ガイドラインに則って事業が適正に実施されていることが確認された。

(ロ) 各年度の業績評価

小項目 No. 34 各年度の業績評価と業務運営への反映

【中期計画】

(ロ) 各年度の業績評価

各年度の業績に関し、外部有識者を含めて法人内部で評価を行い、業務運営に反映させる。

【年度計画】

年度計画に基づき執行された各事項の業績について、外部有識者を含めて内部で評価を行い、その結果を以降の業務運営に反映させる体制を確立する。

【当年度における取り組み】

年度計画に基づき執行された各事項の業績について、外部有識者を含めて内部で評価を行い、その結果を以降の業務運営に反映させる体制を確立するため、平成15年度下半期には以下のことに取り組んだ。

1. 組織体制の整備

総務部に業績評価の専管部署を設置するとともに、機構内部での業績評価・報告等にかかる審議を行うため、「業績評価委員会」を設置した。同委員会委員長が委員会における検討結果につき、理事会に報告することによって、業務運営に反映させる組織的仕組みが整った。なお、内部での審議の過程への外部有識者の参画により自己評価の質の向上と客観性の担保を図るため、外部有識者の参画の仕組みや人選などについて検討し、15年度業績報告の検討から外部有識者の参画を得ることとした。

2. 業務運営への反映のための仕組み作り

法人としての年度計画や業績評価の結果を業務運営に反映させるため、組織運営や人事評価と連動させるための基盤を整えた。具体的には、機構の年度計画の達成を各部署の業務運営と連動させるため「部署別年間業務計画」を導入し、担当理事の下、各部署が責任をもって年度計画等の所管事項に取り組む仕組みを整備した。また、16年度から導入する新人事評価制度では、部長の人事評価（課題遂行度）を部署別年間業務計画の達成度と関連づけたものとした。

3. 機構内部への制度の周知と業績情報の共有化

年度計画の策定から進捗管理、実績報告に至る業績評価の一連の流れを各部署と共有するデータベースを使って行える仕組みを整備し、業務実績報告に必要な情報が確実に蓄積されるようにした。また、中期目標・中期計画にもとづく業務実績評価の仕組みについて職員が理解を深められるよう機構としての業績監理・評価マニュアルを策定し配付した。

以上